



Title	近世北海道漁業と海産物流通 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	田島, 佳也
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	乙第6973号
Issue Date	2015-12-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/60488
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Yoshiya_Tajima_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：田 島 佳 也

	主査	准教授	谷 本 晃 久
審査委員	副査	教 授	白木沢 旭 児
	副査	教 授	権 錫 永
	副査	客員教授	佐々木 利 和（アイヌ・先住民研究センター）

学位論文題名

近世北海道漁業と海産物流通

本論文は、日本近世史、とりわけ漁業史・海産物流通史ならびに蝦夷地在地社会史の研究領域に属する成果であると位置付けることができる。その成果は、大きく分けて以下の4点にあるものと認められる。

①紀州漁民の遠隔地出漁（旅漁）につき、羽原又吉らによる漁業経済史研究の蓄積をベースに、河岡武春の民俗学的アプローチを補助線としつつ、網野善彦の海民論を方法論的に応用し、中世以来の「海民」的側面の近世的展開を、政治的条件・技術伝播・海運業への参入・江戸への資本投資といった諸側面から具体的に描いた点は、当該研究分野において定評のある成果である（たとえば高橋美貴ほか「近世の漁業・塩業・鉱業」〔岩波講座『日本歴史』第13巻近世4、岩波書店、2015年〕）。さらに、紀州出身の栖原角兵衛家に着目し、近世後期以降の蝦夷地への進出を、山口啓二の豪農問屋商人＝冒険的開発商人論を援用しつつ論ずることで、幕藩制的社会・市場構造の掣肘のなかでの「海民」出自の資本を位置付けることに成功した点は、重要な成果と評価できる。

②近世後期の蝦夷産物の流通構造につき、個別の場所請負商人の経営史料を微細に分析することで個別実証的なモノグラフを描き、さらに村落社会構造分析の手法を応用し蝦夷地の「場所」に結ばれた地域社会像の特質を描き出した点は、研究史上重要な成果である。また、こうした実証的成果に基づいて補論2・3で理論的に示された「場所共同体」論は、従来“ヤン衆”にイメージされる粗野な和人がアイヌを収奪する搾取の場として通念的にみなされてきた「場所」とよばれる蝦夷地の地域社会空間を、それ自身に重層的な構造を有する共同体として

捉え直すべきとするシェーマであり、その後現在に至る当該分野の研究に大きな影響を及ぼした成果として評価できる。

③蝦夷産物にとどまらず、近世における日本列島全体の海産物の生産・出荷・流通・輸出の全体像につき数値的データを伴わせ俯瞰したうえで、個別の産物の消費の側面にまで目配りをし、その意義を論じた点は高く評価できる。たとえば、日本列島における東西の海産物に対する嗜好の相違は、民俗学的関心から語られることが多いが、本論文では一次史料や地方史誌の博搜に裏打ちされたデータにより縦横に論じられている。これらを論じた章の多くが全国的な講座や叢書に収められていることから、申請者が海産物流通史の第一人者のひとりとして当該分野の学界から評価されていることが明らかである。

④加えて、本論文には、アイヌ史的関心からも注目される章が含まれる。第1章はアイヌ口承文学に語られてきた「スワラノチウ」という語に着目し、栖原角兵衛家の蝦夷地場所請負の実態と切り結んで論じた点で、貴重な成果と位置付けられる。また、第10章は「場所共同体」を構成する主体的プレイヤー（生産者集団）としてアイヌ集団を捉え、緻密な実証を基に描き出したことで、従来のアイヌ衰亡史的叙述（裏返しとしてのそれへの糾弾史的叙述）は見直しを迫られることとなり、その後のアイヌ史叙述へも大きな影響を及ぼした成果である。ただし、アイヌの主体性を強調することが歴史修正主義との親和性を有してしまうことを避けるため、申請者は、搾取の構造を過度に相対化することへの懸念をも指摘している（396頁）。この点は、口頭試問の際にも議論となったが、現在の当該研究分野の直面する大きな問題として、アイヌの側の認識の所在を含め、今後慎重かつ自覚的に検討していくべき課題であるとの認識を共有することができた。

なお、総じて本論文は、いずれも郷土史を含む先行研究を丹念に整理し、緻密な史料分析に基づきながら、従来の研究パラダイムに捉われぬ柔軟な視座に貫かれた叙述で描かれている。戦後歴史学が獲得した誠実かつ良質な歴史叙述の水準を示す一書としても、高く評価できる学術論文とみなされる。

以上の審査の結果、審査委員は全員一致して、本論文の著者である田島佳也氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。これを受け審査委員会の主査は、平成27年12月4日開催の本学文学研究科教授会において、審査報告を行った。これを受け文学研究科教授会は、田島佳也氏にかかる本論文について、文学研究科論文提出による博士学位論文審査要項第9条に基づき可否投票を行った結果、博士（文学）の学位を授与できるものと議決した。